

2021年7月12日

各 位

会社名 株式会社ひらまつ
代表者名 代表取締役社長兼CEO 遠藤久
(コード番号 2764 東証一部)
問合せ先 取締役 C F O 北島英樹
(TEL: 03 - 5793 - 8818)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2021年6月29日に関東財務局に提出いたしました2021年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備がある旨を記載いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2021年1月12日付の訂正内部統制報告書にて開示した2020年3月31日時点における開示すべき重要な不備について、2021年3月31日現在において依然として、下記事項につき開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

- (1) 当社の当時の経営者と当社創業者との特殊な関係から当社と株式会社ひらまつ総合研究所又はその関係者との関連当事者取引についてコンプライアンス意識が歪められ取締役会及びガバナンス委員会による統制が十分に機能していない不備に対する下記の是正が2021年3月31日までに完了できませんでした。
 - 取締役会の構成員の過半数を社外取締役とし取締役会による監督機能を強化すること。
 - ガバナンス委員会について、①委員長を独立社外取締役とし、②構成員を独立社外取締役及び代表取締役社長兼CEOとし、③独立社外監査役及び社外有識者をオブザーバー参加させることによりガバナンス委員会による監督機能を強化すること。
- (2) 固定資産の減損の兆候判定において使用する各店舗の業績に対する、取締役会によるモニタリングが十分ではない不備に対する下記の是正が2021年3月31日までに完了できませんでした。
 - 取締役会による効果的なモニタリングに資するよう、各店舗の概況その他の分析を明記した資料を取締役に提出すること。
 - 各店舗に係る人件費等の重要な費用について直近3期分の比較分析結果を取締役会で説明し審議すること。
 - 上記の審議が実施されていることを事後的に確認できるよう、審議の状況を記載した取締役会議事録を作成すること。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

当社は2020年12月25日に緊急対策本部を設置し、関連当事者取引に関する不正な財務報告の再発防止策の策定及び内部統制体制の再構築を検討いたしました。当該再発防止策を着実に実行しガバナンス体

制及び内部統制の強化に努めてまいりましたが、当事業年度末日までに十分な期間がなく、開示すべき重要な不備の是正を2021年3月31日までに完了することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、これらの開示すべき重要な不備を是正するために引き続き再発防止策を着実に実行し、ガバナンス体制及び内部統制の一層の強化を図ることにより、お客様、株主様等、ステークホルダーの皆様への信頼回復に全力で取り組んでまいります。

ガバナンス委員会規程第8条を受けて、2021年4月23日の取締役会で取締役会構成及び選任基準が決議・承認され、2021年5月28日の取締役会において、新任独立社外取締役候補者1名の推薦が決議・承認されました。なお、新任独立社外取締役は、2021年6月28日開催の当社第39期定時株主総会の決議を経て、同日就任しました。

また、2021年6月28日の第39期定時株主総会後に開催されたガバナンス委員会にて、独立社外取締役がガバナンス委員会委員長に選任され、同日就任しております。

なお、2021年6月28日開催の取締役会より、各店舗に係る人件費等の重要な費用について直近3期分を比較分析し、分析結果を説明し審議しております。

上記の運用を確実に実施し続けることにより、開示すべき重要な不備を解消してまいります。

4. 連結税務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する連結財務諸表への影響はございません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上